

そうした中で、2005年には防災計画の中に、女性の参画、男女双方の視点の重要性が明確に書き込まれました。また、第2次男女共同参画計画の中にも防災の問題が盛り込まれ、去年（2010年）12月に発表された第3次男女共同参画計画では、第14分野として「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が重要課題の一つとして位置づけられました。にもかかわらず、東日本大震災復興構想会議（以下、復興構想会議）が設置されると、その委員15人のうち女性はたった1人でした。皆さん、これでいいのでしょうか。「ダメ」と猪口さんがおっしゃっています（笑）。

経済に軸足を置いた復興計画が男性主導でどんどん進んでいます。20世紀が経済中心の時代だとすれば、21世紀は個人の生活重視、人間の安全保障が主流になる時代と言われています。都市計画を最優先し、「地域づくり」でくくるのではなく、被災者一人ひとりの生活の復興を目指すべきであり、福祉、健康、教育、環境などの視点を踏まえた復興計画を立てるべきです。そのためには生活の場に近い女性の参画と「男女共同参画」の視点が重要です。特に被災地では生活復興を優先し、それを核として周囲に、その地域の生活実態に見合った建物を立て、「まちづくり」をすればいいのではないかでしょうか。

千葉県の知事時代に私は、全国知事会で「女性・地域住民からみた防災施策のあり方調査—防災分野における男女共同参画の取組について」（2009年）を47都道府県、全国の市町村を対象に行いました。結果を見て驚いたのは、防災会議など意思決定の場に女性の参画が極端に少ないことです。しかも、避難所の備蓄品を女性の発案で選んでいる都道府県は、千葉県を含め当時はゼロでした。女性や高齢者を対象とした防災力の強化が行われていない状況も明らかになりました。妊産婦や乳幼児を持った女性のための講習会や防災訓練を行なっている自治体はわずか2.5%、障害者について

は7%で、女性の活動環境も整っていませんでした。

今回の大災害では、こうした生活視点の欠如による社会的歪みが集約的に顕在化しました。またもや被災地の女性たちは我慢を強いられています。にもかかわらず、現場の切実な要求や訴えは国に、中央の担当者になかなか届きません。全国の女性たちはそのことに危機感を抱き、災害から3か月目に当たる今日、6月11日に「災害と復興と男女共同参画6・11シンポ」を開くことを決めました。実行委員会には北海道から沖縄まで、47都道府県から女性団体や個人が参加しています（拍手）。

猪口邦子



本日はありがとうございます。日本学術会議第1部会員、政治学の猪口邦子でございます。日本学術会議の課題別委員会である人間の安全保障と

ジェンダー委員長を務めており、大沢真理先生とともに、この委員会の推進を一生懸命やってまいりました。本日は堂本先生がこのシンポジウムの実行委員長を務めてくださいまして、一緒にこうして企画させていただきますことを本当にありがとうございます。東北大学では辻村先生はじめ関係の先生方が熱心に、21世紀COEからGCOEと、ジェンダーとその役割について研究しておられますので、その力も得て、また山地久美子先生の科研費の研究からも、ここで成果を学ぼせていただけることになりました。

このたびのすべての犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げ、被災者でいるすべての方々にお見舞い申し上げたく思います。本当に力を結集して回復、元気を取り戻して復興に向かいたいというところです。その中で、女性の視点ということを重視したい。

私は初代の専任の男女共同参画担当大臣を務め

まして、2005年でしたので、第2次基本計画を策定する立場となりました。そのときに、いま堂本先生がおっしゃってくださいましたが、初めて第12分野に特筆して、そこで特に女性の幹部起用が望まれるという分野として、科学技術、防災関係、まちおこし、観光、環境について書き入れたことを思い出します。3次計画においては、さらに一層詳しく書き込むことができた。局長がいらっしゃいますけれども、本当にありがたいことだと思います。法律もそうですが、法の精神があつて、法律があつても、その法の社会学ということがうまくいかないと、その効果がないということになりますので、基本法があつて国は基本計画を立て、項目ごとに予算をつけるということをやつているけれども、本当にそこをさらに重視していただきたいと思っています。

私は、幾つかジェンダーと災害について考えるところがあります。日本が大震災を受ける前、ハイチ、ほかの地域でも地震、津波の被害がたくさんありました。そのときの教訓がもっと早く生かされていたら防げた悲劇もあったかと思います。私たちの研究会でその研究をしていた方から、女性はそういう危機において、自分の社会的役割分担を思い出して、それに殉じて亡くなっていく、そういう場合がたくさんあるんですよという指摘を受けたんです。だから、特別にそのことに注意して、その役割分担を捨てていいですと言わないと命が助からない、と言われたことを思い出します。そのメッセージが3.11に間に合っていなかつたのではないかと思います。

具体的には、まず津波というのは2時間、3時間もかかって来る場合があります。地震のときに一旦避難するのですが、2時間もそこにいるわけにいかないと。それで結局、例えばガラスなども割っていて、家族が戻ってきたらけがするといけないから自分が先に避難所を去って、家に戻って、それで2時間後に津波が来て、それで主婦だけが亡くなっていくという場合があります。やはり女

性とディザスター（disaster）のことで注意して考えなければならないことが多いと思います。また、高齢女性の被害が非常に多かったので、これを防ぐ方法をまた特別に考えなければいけません。

それから、生き延びた子どもたち、特に女の子たち。もちろんあらゆる暴力からは完全に守られて、かつてない規模の世界からの支援が自分の村、集落に届いたわけです。ですから、世界に向かつて何か求めて成長するようにということを思います。私はFacebookで、日本に対して世界が今できることといって、この子たちが数年後、その国に留学したいと思ったら引き受けてくださいということを書いたら、『ニューヨーク・タイムズ』に載って、以来たくさんの要望が来ています。正式にはオーストラリアから、被災地出身の子どもたちを優先して、すべての費用を提供して留学させるとか、あらゆるところからたくさん来ているんです。そこで、女の子たちの希望ということもお願いしたいです。

内閣府も一生懸命女性に特有の支援物資の必要性あるいは女人の安全なトイレであるとか授乳室であるとか、更衣室であるとか、そういうこともやってくださっていますので、さらに考えを深めていくといいと思います。

最後に、私は千葉県旭市を見たんですが、障害を持つ子どもを持っている避難所のお母さんが、一番最初に職場に戻れたのは自分の息子だと言つてくれました。その声を聞いたときに、この社会の到達点というものを、感じました。すべての場合はそうではないかもしれないけれども、そういう最も弱い人たちの社会復帰、男女の区別なくそういうことの重点化もされているのではないかと。今日は、さらに考えを深めるシンポジウムにしていただければ主催者の一人として大変ありがとうございます（拍手）。

皆川 ありがとうございました。それでは、午前のプログラムⅠの基調講演に入りたいと思います。午前の部の司会を大沢真理さんにお渡しします。